

令和6年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

令和7年7月

西郷村教育委員会

<目 次>

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	対象年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	方法と経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・	4
8	令和6年度 重点施策・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	10
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	15
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	15
10	生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価	16
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	17
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	23
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	24
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	24
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・	25
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況・・	25
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・	26

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務付けられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げた「重点施策」について行うこととする。

- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「一次評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「二次評価」を行うこととする。
- (3) 「一次評価」「二次評価」の結果について、学識経験を有する者の「第三者評価」を受けることとする。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 対象年度

令和6年度

5 方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の西郷村教育行政評価委員を委嘱した。

- ・佐藤 素子 国立那須甲子青少年自然の家所長
(任期：令和7年4月21日～令和8年3月31日)
- ・筒井 鈴枝 元西郷村立まきば保育園園長
(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)
- ・古川 晃 元西郷村立西郷第一中学校校長
(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

(3) 一次評価及び二次評価の実施（実施期間：令和7年1月～令和7年3月）

- ・一次評価……教育委員会の職員、村内各小中学校長が、令和6年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・二次評価……PTA関係者、学校運営協議会委員、学校関係者評価委員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和7年7月7日）

一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

②第2回第三者評価委員会（令和7年7月16日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- | | |
|----------------|-----------|
| A：目標を達成できた | (90～100点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村の教育基本理念「自立と共生」の実現のため、令和6年度の基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」と定めた。基本目標を達成するため、9つの基本施策を掲げ、学校教育課、生涯学習課・中央公民館所管の重点施策を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和6年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ウ 一人一台のタブレット端末を活用したICT教育の推進
- エ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶
- オ 図書司書を活用した学校図書館教育の充実

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となって子ども・子育て宣言を活用した人権教育の推進
- イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応
- エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

- ア 一人一人を伸ばす確かな学力の向上
- イ 「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ウ ALTを効果的に活用した外国語教育の充実
- エ 英語検定料補助事業活用による英語力の向上

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

- ア 体力向上推進計画及び健康指導の実施
- イ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取り組みの工夫と充実
- ウ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

⑤ 幼稚園教育の充実

- ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- イ 学びや指導の充実と教材の充実
- ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立
- エ 小学校・家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

- ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実
- イ 教育支援委員会での適正な就学指導審議
- ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

- ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- イ 学校、家庭と連携した食育の推進

⑧ 教育環境の整備と充実

- ア 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- イ 学校規模適正化事業の推進
- ウ 小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費の無償化による保護者負担の軽減

⑨ 地域とともにある学校づくり

- ア コミュニティ・スクールの充実

(2) 生涯学習課・公民館主管事業

① 体験活動・地域学校協働本部事業の推進

- ア わくわく探検隊における体験活動・仲間づくりの充実
- イ 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実

② 公民館活動の充実

- ア 公民館事業の周知と地域人材の積極的な活用（新）
- イ 西郷単位制総合大学の魅力的な講座の開発
- ウ 文化協会加盟団体・自主サークル団体活動の活性化及びその促進に向けた支援（新）
- エ 公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進
- オ 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討

③ 文化財の保存・活用

- ア 文化財保存活用地域計画の策定準備

④ スポーツの振興と健康増進

- ア 年齢を問わず親しむことができるスポーツの振興（新）

イ ロードレース大会再開に向けた取り組み（新）

（３）共通事業

部活動地域移行に向けた取り組み

９ 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**１**幼児期の教育・保育の充実、**２**子育て支援の充実、**３**学校教育の充実、**４**家庭・地域の教育力向上、**５**教育環境の整備の５項目で、このうち**①**学校教育の充実、**②**「心力」育成事業の推進、**③**「学力」向上事業の推進、**④**「健康・体力」向上事業の推進、**⑤**幼稚園教育の充実、**⑥**特別支援教育の推進、**⑦**学校給食の充実、**⑧**教育環境の整備と充実、**⑨**地域とともにある学校づくりの９項目と生涯学習課との共通事業の部活動地域移行に向けた取り組みを令和６年度の重点施策として事業を実施した。

なお、**４**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

評価の結果、全３０件中「目標を達成できた」事業が５件と令和５年度に比べ１件増加した。「目標をおおむね達成できた」事業が２５件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。

また、評価結果の段階ごとに主な重点施策や次年度以降も特に検証が必要な重点施策について、第三者評価委員による事業評価を行った。この結果を踏まえて、更に改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進してほしい。

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

①〔重点施策(1)-⑤-エ〕 小学校・家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

事業内容・成果
幼稚園活動や行事において、家庭や地域社会と連携を図り、充実した活動を実施することができた。畑の野菜栽培や柏もち作り会、運動会や発表会など地域の方々と触れ合う中で親しみを持ち、人と関わることの楽しさや喜びを体験することができた。 小中学校との交流では、憧れや感謝の気持ちを持つことができた。また、就学先の各小学校と情報交換や面談を行い、幼児と保護者が安心して就学を迎えられた。
一次・二次評価者からの評価と課題
家庭、地域や中学校と連携により、幼稚園の活動や行事が充実していると評価された。幼児はこれらの体験を通して、相手の気持ちを考えたり、地域の方々に対して親しみの気持ちを持ったりと心の成長がうかがえ、楽しく学びながら行事を行うことができたという意見があった。 また、小学校との交流では、幼児は小学生に憧れを持ち、早く小学校に行きたいなど就学への期待を高めることができた。さらに、就学先の小学校との情報交換や面談を行うことで、保護者からの就学への不安の軽減が図られたという意見があり、安心して就学を迎えられる準備が進められていると評価された。
第三者評価委員からの評価
家庭や地域社会と協力・連携することにより教育内容を工夫し豊かな生活体験が得られるようになり、主体的・対話的で深い学びの実現に向かっている。 育みたい資質・能力の達成に向けて教育の充実を図るとともに、幼児教育保育と小学校教育との円滑な接続の推進に努めていただきたい。

②〔重点施策(1)-⑧-ウ〕小中学校入学祝金支給、修学旅行費補助金交付及び給食費の無償化による保護者負担の軽減

事業内容・成果
①小中学校入学祝金：小中学校入学時に保護者に対して一律３万円の祝金を給付した。 ②修学旅行費補助金：修学旅行に参加する生徒の保護者に対して３万円を上限に旅行費用を補助した。 ③給食費無償化：村立小中学校及び村外の小中学校に通学する村に住所を有する児童生徒の学校給食費及び同等の額を補助した。
一次・二次評価者からの評価と課題
入学祝金などの事務処理についてスムーズに進めることができた。今後も家庭、学校、教育委員会と連携を密にして滞りなく事務を進めていきたい。また、これらの支援制度により保護者の経済的負担が大きく軽減していると評価された。さらに、学校の集金事務や申請書の取りまとめについても事務の軽減が図られた。 少子化や物価高騰に対する子育て世帯への支援施策として継続が望まれ、持続可能な取り組み方に期待が寄せられている。
第三者評価委員からの評価
これらの支援制度により保護者の経済的負担が軽減され、村の子育て支援が手厚くなっていると評価する。 また、持続可能な支援制度として継続を期待する。

< A評価のその他の施策 >

- ③〔重点施策(1)-⑤-ア〕資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ④〔重点施策(1)-⑤-イ〕学びや指導の充実と教材の充実
- ⑤〔重点施策(1)-⑤-ウ〕幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

①〔重点施策(1)-②-エ〕心を豊かにする体験活動の充実

事業内容・成果
各校の特色を活かし阿武隈川をテーマにした交流事業、森林やビオトープを活用した環境学習、キャリア教育の視点からの職場体験やボランティア活動などを行った。特に、国立那須甲子青少年自然の家で実施される 4 泊 5 日のセカンドスクールに小学校 4 校の 5 年生が参加し、大学生の教育支援スタッフとのふれあいや様々な体験活動が行われた。また、昨年度セカンドスクールを体験できなかった 6 年生 193 名に対して、「T O K I O - B A」を活用した合同自然体験交流会を開催し、休日にも関わらず 117 名の児童の申込みがあった。
一次・二次評価者からの評価と課題
各校の特色を活かした様々な体験活動が計画通りに実施され、児童生徒が体験を通して様々なことを学ぶことができ、活動が充実したと評価された。また、セカンドスクールに関しては、保護者の負担なく実施できることや共同生活を通じて困難に対して自己解決することで成長が促されたことなどに対して評価が高く、合同自然体験交流会に関しては、6 年生の良い思い出作りの場となったという意見が多かった。さらに、事業が有意義であり、今後も継続を望む意見もあった。 しかし、体験活動の意義について保護者の理解が不十分であったこと、行事などにより学習の時間が十分に確保できなかったことやキャリアパスポートの活用方法などに課題がみられた。
第三者評価委員からの評価
本事業は、地域資源を活用した体験型学習により児童生徒の主体性や心の育成を目指した教育活動として、高い成果を上げていると評価できる。課題を持って取り組んでいる学校の姿勢を評価し、事業の継続を望む。

②〔重点施策(1)-⑥-イ〕教育支援委員会での適正な就学指導審議

事業内容・成果
令和４年度から、障がいがあるなど教育上特別な支援を必要とする幼児、児童生徒を対象に一貫した教育支援を充実させるため、白河市と共同で設置していた教育支援委員会を単独で設置した。委員会を令和６年９月から１２月までに年４回開催し、４６件の依頼を審議した。 また、審議依頼を行うに当たり手続きの流れなどを説明するため、「西郷村幼・保・小・中合同教育支援実務担当者研修会」を令和６年６月に開催した。
一次・二次評価者からの評価と課題
特別な支援を必要とする園児や児童生徒が増加する傾向の中、単独で支援委員会を設置したことは、保護者などのニーズに合致しており評価が高い。また、実務担当者研修会を通して入級までの流れが把握できて、スムーズな就学支援を行うことができていることや専門機関での検査資料が整わなかった場合のサポートも手厚いと制度運営にも評価が高かった。 しかし、最終審議に間に合わず次年度の審議にかけることとなった児童生徒もいたので審議会のスケジュールに課題があった。また、本事業が３年目を迎えて定着も見えてきたところではあるが、要綱や構成メンバーも含めて見直しやスクールソーシャルワーカーなど専門家との連携といった総合的、横断的な体制づくりの必要性についても指摘もあった。
第三者評価委員からの評価
審議会の単独設置が始まってから、一定の定着を見せており、事前に研修会を実施するなど周知を図り、柔軟に制度運営を行っている。特に、就学指導における合意形成や保護者との信頼関係の構築においては、丁寧な取り組みがなされていると評価できる。今後も個々の相談支援の充実と体制整備を望む。

③〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安心安全な学校給食の提供

事業内容・成果
“にしごうマクロビ給食”の実施により、魚や野菜等が入った和食中心のおかずを提供し、家庭で不足しがちなカルシウムや鉄などの栄養素を取り入れることができた。また、中学1年生を対象に「西郷村の給食ができるまで」と題し栄養教諭等が授業を行い、“にしごうマクロビ給食”と和食の良さを伝えた。 地産地消の取り組みとして、まるごと西郷館（農業公社）を中心に、じゃがいもやにんじん、小松菜などの地場産品を活用した。また、食の安全に努めるため、学校給食用の食材の野菜（たまねぎ、キャベツ等）の残留農薬検査を実施した。検査の結果は残留農薬が検出されず、安全安心の給食が提供できた。
一次・二次評価者からの評価と課題
給食により栄養バランスが取れており、子どもたちにも良い体験になっている。また、“にしごうマクロビ給食”は西郷村の特徴であり、確固とした理念に基づく学校給食の提供は、非常に評価できる、とする一方で、“にしごうマクロビ給食”の回数の見直しを期待する、質・量的に物足りないなどの意見があった。 さらに、栄養面に配慮した食材が、地産地消につながることに努めることを良とする、などの意見があった。
第三者評価委員からの評価
令和5年度からの給食費無償化により食材の財源が確保され、気候変動による野菜の高騰や先の見えない物価の上昇が続くなか、価格面を考慮し食材を変更するなど、試行錯誤して安全安心な給食の提供に努めていただいた。 近年、お惣菜やファストフードなどで食事を済ませる家庭もあるので、多種多様な食材の提供を心掛け、今後の“にしごうマクロビ給食”を検討していただきたい。

④〔重点施策(3)〕部活動地域移行に向けた取り組み

事業内容・成果
休日における部活動の地域移行について、学識経験者、スポーツ協会などによって構成された「西郷村部活動地域移行検討協議会」において、地域クラブの運営方法などについて、川俣町への先進地視察を行った。 また、西の郷スポーツクラブに業務を委託して西郷村地域クラブを立ち上げ、軟式野球、陸上、水泳、ゴルフの4種目について令和6年12月から活動を開始した。さらに、活動開始に当たり保護者・学校説明会や新一年生一日入学で活動内容を説明し、周知を図った。
一次・二次評価者からの評価と課題
指導者などの人材確保の視点から難しいと思われていたが、地域クラブの活動が本年度から始まったことに対し、高く評価された。今後は、運動部の種目数を増やすことや文化部への取り組みや小学校の特設クラブへの拡大も望まれている。 一方で、部活動の地域移行に対する取り組みが保護者に十分に伝わっていないなど、広報不足が指摘された。また、部活動を指導している教員への手当を充実させるなど教員の負担軽減、働き方改革へも期待が寄せられている。
第三者評価委員からの評価
地域クラブを立ち上げ、4種目の競技について活動を開始したことは、成果を上げていると評価する。 一方で、保護者や生徒に対する説明会で周知を図っているようだが、まだまだ認知度が高いと言えないという意見もあるので、更なる周知を図り、今後も、指導者や子どもたちの活動の場を確保して競技の拡大を図っていただきたい。

< B 評価のその他の施策 >

⑤〔重点施策(1)-①-ア〕外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施

- ⑥〔重点施策(1)-①-イ〕子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ⑦〔重点施策(1)-①-ウ〕一人一台のタブレット端末を活用したICT教育の推進
- ⑧〔重点施策(1)-①-エ〕学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶
- ⑨〔重点施策(1)-①-オ〕図書司書を活用した学校図書館教育の充実
- ⑩〔重点施策(1)-②-ア〕学校・家庭・地域が一体となって子ども・子育て宣言を活用した人権教育の推進
- ⑪〔重点施策(1)-②-イ〕「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ⑫〔重点施策(1)-②-ウ〕いじめの積極的認知と適切な早期対応
- ⑬〔重点施策(1)-③-ア〕一人一人を伸ばす確かな学力の向上
- ⑭〔重点施策(1)-③-イ〕「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立
- ⑮〔重点施策(1)-③-エ〕ALTを効果的に活用した外国語教育の充実
- ⑯〔重点施策(1)-③-オ〕英語検定料補助事業活用による英語力の向上
- ⑰〔重点施策(1)-④-ア〕体力向上推進計画及び健康指導の実施
- ⑱〔重点施策(1)-④-イ〕放射線教育、防災教育、感染症の取り組みの工夫と充実
- ⑲〔重点施策(1)-④-ウ〕家庭との連携によるメディアコントロール力の育成
- ⑳〔重点施策(1)-⑥-ア〕合理的配慮の提供と自立活動の充実
- ㉑〔重点施策(1)-⑥-ウ〕特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援連携協議会の開催）
- ㉒〔重点施策(1)-⑦-イ〕学校・家庭と連携した食育の推進
- ㉓〔重点施策(1)-⑧-ア〕長寿命化計画に基づく学校施設の修繕
- ㉔〔重点施策(1)-⑧-イ〕学校規模適正化事業の推進
- ㉕〔重点施策(1)-⑨-ア〕コミュニティ・スクール導入の充実

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ[6]生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する[7]スポーツの推進及び[8]芸術・文化の振興の3項目と学校教育課との共通事業の部活動地域移行に向けた取り組みを令和6年度の重点施策として事業を実施した。

なお、[4]家庭・地域の教育力向上については、生涯学習課単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業が実施された。

評価の結果、全10件中「目標を達成できた」事業が5件、「目標をおおむね達成できた」事業が5件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。

また、評価結果の段階ごとに主な重点施策や次年度以降も特に検証が必要な重点施策について、第三者評価委員による事業評価を行った。この結果を踏まえて、更に改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進してほしい。

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

①〔重点施策(2)-①-イ〕 地域と学校の連携・協働による学校・学習支援事業の充実

事業内容・成果
「学校支援」では、地域コーディネーターを6名にしたことで、3中学校区で100回以上の支援活動があり、多くのボランティアの協力があつた。また、地域の方による毎日の見守り活動も実施した。「学習支援」では、小中学生を対象に8か所で学習教室を実施した。登校日のほかに夏季休業中にも開催した。 「放課後子ども教室」では、3教室77名（羽太教室は中止）の登録により実施した。また、各教室では、季節に応じた行事も実施した。さらに、夏休み合同イベント、児童クラブとのボッチャによる交流事業、ダッチオーブンによる焼き芋体験活動も実施した。学校では、地域清掃や村行事の補助役員として協力するなどの地域貢献活動を行った。 地域学校協働本部事業については、中央公民館だより・村広報・文化センター掲示板で周知した。また、県内外の大学関係者等から地域と学校の連携・協働について助言をいただいた。評価・検証委員会では、「学習支援」「放課後子ども教室」を実際に視察してもらい、今後に向けての具体的な意見をいただくことができた。
一次・二次評価者からの評価と課題
地域と学校の連携・協働を充実させるため、学習支援者と放課後子ども教室のスタッフを増員することができた。そのため、「学校支援」「学習支援」「放課後子ども教室」の活動が更に充実したものになった。「学習支援」は、国語・算数に加え、理科の実験等で楽しく学んだ小学校もあつた。「学校支援」では、環境整備や教育活動の協力により、教員の多忙化解消や教育的価値のある体験活動につながった。村文化協会との連携も図り、茶道教室・押し花教室・美術展など、更なる広がりがあつた。 また、評価・検証委員会では、小田倉小学校の「放課後子ども教室」、小田倉児童

クラブの「学習支援」を実際に視察し、活動の状況を具体的に把握し、今後に向けての意見をいただくことができた。

さらに、地域と学校の連携・協働を周知するために、地域や保護者に様々な方法で幅広く広報したため、村民に活動の意義と内容を少しずつ理解してもらうことができた。県内外にも発信したことで、西郷村の今後の取り組みについて、様々な指導・助言をいただきながら進めていってほしい。

第三者評価委員からの評価

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域の連携を図るとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業推進の一体化を更に図ってほしい。

一体感を図ることで、教員の多忙化解消、地域が抱える課題といった様々な課題解決の取り組みにもつなげていってほしい。

②〔重点施策(2)-②-ア〕 公民館事業の周知と地域人材の積極的な活用（新）

事業内容・成果
中央公民館だより年１２回の発行、新聞は月２～３回の掲載、テレビはNHKで１回放映し、周知を図った。 文化センターロビーでは、事業終了後に適宜掲示を行った。文化協会・自主サークルの団体紹介も掲示するとともに、ロビー展による各団体の作品展示も毎月実施した。 地域人材の活用では、「わくわく探検隊」「インスタグラム講習会」「現代アート講座」で地域の指導者を配置した。地域学校協働活動でも、「学校支援」「学習支援」「放課後子ども教室」で、新たな人材を発掘し、子どもに寄り添った指導を行った。
一次・二次評価者からの評価と課題
「中央公民館だより」により、記事とともに多くの写真が掲載されており、公民館事業や運営の状況がよくわかった。新聞やテレビの活用で、多くの村民の活躍が報道されているのもすばらしい。 また、文化センター内の掲示物は、来館した多くの方が見ており、公民館運営や事業の活性化につながっている。 さらに、地域人材の積極的な活用により、行政だけに頼る意識が少しずつ変わり、住民が主体的に参画しようとする意識が芽生えてきた。そのことで、生涯学習課職員の負担軽減につながった。
第三者評価委員からの評価
中央公民館だよりにより、地域全体に回覧が回り、地域、村民の様々な活躍や活動が幅広く紹介など掲載され、村民の動きもよく分かる。 公民館だより、新聞・テレビの活用、多くの展示物による事業の紹介により、事業やその内容が理解され、生涯学習・公民館事業への関心が高まり、人気の講座も増えてきた。

地区公民館出前講座の開催は、羽太グリーンタウンコミュニティセンターをはじめ、村内の各地区集会施設、行政区にも広がり、様々な分野での人材活用にもつながっている。

今後も、広報活動を進めていくとともに、村内の人材発掘を進めてほしい。

③〔重点施策(2)-②-ウ〕 文化協会加盟団体・自主サークル団体活動の活性化及びその促進に向けた支援（新）

事業内容・成果
文化協会加盟団体・自主サークル団体への新たな加入者の促進、活性化を図るため、文化センターに掲示中の各種団体紹介コーナーの更新、毎月発行の中央公民館だよりを活用した広報活動を実施した。 文化センターロビーにおいて、各団体の作品展示を持ち回りで通年実施し、団体の活動をPRするとともに、出展により活動への意欲を高め合い、各団体の活動の活性化を図った。 また、各団体が協力しながら文化祭、総合美術展等イベントへの運営、参加に携わり、団体及び加入者の活動促進、育成に結び付いた。
一次・二次評価者からの評価と課題
前年度比での令和6年度の文化協会加盟団体数に変動はなく、19団体であったが、加盟者数は20名増加し343名であった。文化協会に未加盟ではあるが、文化センターで定期的に活動を行う自主サークル団体数は1団体増の22団体、所属者は20名増の281名であった。 広報活動により各種団体へ関心を寄せた方々が加入に至った事例があるとともに、自主サークル1団体が令和7年度の文化協会加盟へ向けて計画を進めており、支援による効果がうかがえる。 また、ロビー展、文化祭等のイベント開催により、団体及びメンバーの意気込みを高め、各団体の活性化に寄与した。日ごろの活動の充実により文化祭への出展数が増えた一因になったとともに、来場者数の増加にも貢献した。展示作品を鑑賞された方から、各団体が活性化しているとの評価も得られた。 しかしながら、加盟者の高齢化に伴う団体存続への課題は続いており、各団体の存続や活性化に向けての支援を継続するとともに、若者をいかにして巻き込むための

方策を検討し、新規加入促進のための働きかけを図る必要がある。

第三者評価委員からの評価

村の文化芸術振興のためには、各団体での活動の充実が必要不可欠である。活動へのモチベーションを団体内で高め合うことだけでなく、鑑賞者といった外部からの関心が寄せられることも必要である。

現在実施されている、広報PR、イベント実施等の支援は各団体への励みとなり、効果的である。継続するとともに、高齢化等、今後の団体の在り方に関する課題を解決するため、多くの方々を惹きつけるような新たな取り組みを期待したい。

< A評価のその他の施策 >

- ④〔重点施策(2)-①-ア〕 わくわく探検隊における体験活動・仲間づくりの充実
- ⑤〔重点施策(2)-②-イ〕 西郷単位制総合大学の魅力的な講座の開発

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B 評価)

①〔重点施策(2)-④-ア〕 年齢を問わず親しむことができるスポーツの振興 (新)

事業内容・成果
村民体育館における出入口への手摺設置、屋根改修、トレーニング室のエアコン設置、器具入替等により、誰もが安全にスポーツに親しめるよう、体育施設の環境整備を行った。 また、スポーツ少年団や、幅広い年齢層の方々が加盟しているスポーツ協会等、各種団体への支援を図り、スポーツ活動の促進に努めた。 各種スポーツイベント、教室の開催については、ウォーキング等の従来からのスポーツに加え、レクリエーションスポーツであるボッチャを新たに取り入れ、子どもから高齢者まで幅広く親しめるスポーツ振興を図った。
一次・二次評価者からの評価と課題
各種体育施設の改修、整備によってスポーツに親しむための環境が充実したことが、前年度比較での体育施設利用者増加につながったものと評価する。 スポーツ少年団から高齢者中心に活動されているパークゴルフまで、年齢、競技を問わず幅広く支援されているが、今後、全国的な競技人口の減少、高齢化等により競技団体の存続に関する懸念もあることから、継続して支援いただきたい。 新たなボッチャの取り組みについては、家族でも参加できる講習会の開催、また、児童が参加する放課後子ども教室、大人が参加する単位制総合大学での実施といった、生涯学習事業との連携を通して普及を図ったことにより、年齢を問わず親しむことができるスポーツの普及、振興に結び付いた。
第三者評価委員からの評価
体育施設の整備については、世代等を問わず誰もがスポーツに関わることができる環境づくりへの役割を果たしており、今後とも継続して改修、整備されることを

期待したい。

新たなスポーツの推進、普及とともに、従来から取り組まれているスポーツ、活動団体に対しても引き続き補助等の支援を図り、各種機関と協力しながら、スポーツにふれあう機会の創出、健康増進及び交流の活性化に努めていただきたい。

< B評価のその他の施策 >

- ②〔重点施策(2)-②-エ〕 公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進
- ③〔重点施策(2)-②-オ〕 新庁舎建設後の文化センター利活用の検討
- ④〔重点施策(2)-③-ア〕 文化財保存活用地域計画の策定準備
- ⑤〔重点施策(2)-④-イ〕 ロードレース大会再開に向けた取り組み（新）

（３）目標達成に改善を要する施策（Ｃ評価）

（Ｃ）の評価に該当するものは、無かった。

（４）見直しを要する施策（Ｄ評価）

（Ｄ）の評価に該当するものは、無かった。

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和7年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	秋 山 充 司	R 6.11. 1 ～ R 9.10.31	R 3.11. 1
教育長職務代理者	勝 又 千 賀 子	R 4.10.18 ～ R 8.10.17	H22.10.18
委 員	佐 藤 敏 巳	R 6.10. 1 ～ R10. 9.30	H24.10. 1
委 員	村 田 清	R 5.10. 1 ～ R 9. 9.30	H28. 3.22
委 員	鈴 木 忍	R 3.12.22 ～ R 7.12.21	R 2. 6.24

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 2 日	西郷村公立学校教職員合同着任式	
4 月 8 日	村立小中学校入学式	
4 月 9 日	村立幼稚園入園式	
4 月 24 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 7 日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
5 月 23 日	県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会総会	西郷村
7 月 22 日	教育委員会第 2 回定例会・服務倫理委員会	
10 月 2 日	県市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	郡山市
10 月 9 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問：羽太小学校、熊倉小学校）	
10 月 31 日	教育委員視察研修（宮城県村田町）	
11 月 21 日	教育委員会第 1 回臨時会（学校訪問：幼稚園、川谷小中学校、西郷第二中学校）	
1 月 16 日	総合教育会議	
1 月 31 日	教育委員会第 4 回定例会（学校訪問：米小学校、小田倉小学校、西郷第一中学校）	
2 月 14 日	教育委員会第 2 回臨時会	
2 月 20 日	那須町・西郷村教育委員会合同研修会	西郷村
3 月 4 日	教育委員会第 3 回臨時会	
3 月 13 日	村立中学校卒業式	
3 月 18 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 21 日	村立小学校卒業式	
3 月 28 日	西郷村公立学校教職員合同離任式	